



Weekly 第168号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。今週号は2020(令和2)年8月17日(月)~23日(日)までの1週間。計2枚。詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。赤字は重要ニュース。推進協HPで過去分も読めます。

■老健局長に土生氏 大島前局長は大臣官房長 厚労省人事(8月17日)

8月17日付の厚労省人事で老健局長に土生栄二氏(前大臣官房長)、前老健局長の大島一博氏は大臣官房長にそれぞれ就任した。また7日、老健局の組織改正で「振興課」が「認知症施策・地域介護推進課」に名称変更された。総務課の認知症施策を引き継いだ。

■介護給付費分科会 団体ヒアリング、サービス別審議始まる(8月19日)

第182回介護給付費分科会が開かれ、第2グループの事業団体ヒアリングと在宅系サービスの論点をめぐる議論を行った=「推進協ニュース」9月号に詳細を掲載予定。

第2回団体ヒアリング 日本認知症グループホーム協会、四病院団体協議会(日病など)、全国軽費老人ホーム協議会、高齢者住まい事業者団体連合会(全国有料老人ホーム協会など)が意見を述べた。

【主な要望】▽「緊急時短期利用認知症対応型共同生活介護」の要件を見直し、1ユニット1人まで受け入れを認めてほしい(認知症GH協会)▽新型コロナ対策の「通所介護等の区分上位報酬区分算定」は利用者負担がなく、事業者を支払われる形にできないか(四病協)▽介護事業実調では課税法人と非課税法人が平等になるよう税引き後の収益で比較してほしい(有料老人ホーム協会)▽同一建物1割減算の廃止・軽減を(サ高住)▽「夜間看護体制加算」を准看護師にも拡大。また夜間の介護職員等配置を評価してほしい(介護付きホーム)ーなど

サービス別の議論 ポイントのみ。「」は委員の意見。

【訪問介護・訪問入浴介護】▽2019年度の有効求人倍率15.03倍に上昇(人材不足が深刻)▽「通院等乗降介護の見直しが必要」「さらなる処遇改善を」。

【訪問看護】▽看護師ではなく理学療法士などが訪問するステーションが増加「看護職の割合を要件にすべき」▽「介護体制強化加算」の算定率が低い(加算Iが2.6%、IIが4.7%)「算定要件を緩和したらどうか」。

【訪問リハビリテーション】【居宅療養管理指導】略。

【居宅介護支援】▽18年度介護経営実調で唯一マイナス(▲0.1%)「基本報酬が適正かどうかを含めた検証が必要」「ケアマネの処遇改善を急ぐべき」など。

■「“第2波”のまっただ中にある」感染症学会の理事長が見解（8月19日）

日本感染症学会で館田一博理事長は、個人的な見解として「“第1波”は乗り切れたが、いままさに「“第2波”のまっただ中にある」などと述べた。政府は一環として現状の感染状況について「第2波」には当たらないとしている。

■新型コロナで税制優遇を要望 日病など四病協（8月19日）

日本病院会（日病）や全日本病院協会（全日病）などで構成する四病院団体協議会は来年度（2021年度）の税制改正要望を加藤勝信厚労相に提出した。新型コロナウイルス感染症で経営が悪化しているとして①「補助金等」「寄付」を非課税とする②納税猶予期間を「1年以内」から「1年以上」に見直すなど。また消費税率引き上げで生じている「控除対象外消費税（損税）を解消するため保険医療にも消費税を課税して仕入れ税額控除を認めることを要望した。

■ワクチン接種 高齢者らを優先 中高年に感染広がる（8月21日）

政府の新型コロナウイルス感染対策分科会は、感染者の中で中高年の割合が22.3%と増加傾向にあるため、予防ワクチンが開発された場合、高齢者や治療に当たる医療従事者、持病を持つ人に優先して接種する方針で合意した。開発中のワクチンの供給量が限られるため。

■「COCOA」で接触通知を受けた場合、無料でPCR検査（8月21日）

厚労省はアプリ「COCOA」で「濃厚接触」の通知を受けた人が希望すれば、公費でPCR検査を受けられるようにすると発表した。8月21日時点、「COCOA」の陽性登録者は1400万人余。

■外国人留学生の入国を近く緩和 欧米から批判受け（8月21日）

政府は近く在留資格を持つ外国人留学生の再入国を認める方針を固めた。英国やドイツ、米国、ベトナムなどは「日本政府が特別な事情がないと再入国を認めないため出国を断念する留学生や在留資格を持つ外国人が多い」と日本政府に見直しを求めている。

■全国平均902円 今年の最低賃金決まる（8月21日）

厚労省の集計によると、今年の最低賃金の平均改定額（全国加重平均）は1円増え、902円となる見通し。中央最低賃金審議会は新型コロナ感染の影響をめぐって労使が合意に至らず、現行水準（2019年）を維持することになったが、40県の審議会は「引き上げが必要」（神奈川）として1～3円を引き上げる答申をまとめた。最高額は東京の1013円（据置）、最低は秋田、高知、大分（いずれも据え置き）など7県の792円。実施はほぼ10月から。